

**令和3年度
「行政についての質問・要望書」要旨
犬山市**



令和3年度 行政についての質問・要望についての回答

No	町内名	質問・意見	回答	担当課 (電話番号)
1	時迫間	電話・ネットによる新型コロナウイルス予防接種の申込みは、非常に混雑するため、今後は、福島県などで実施しているように、事務局で「日時と場所」を設定し、その日程で都合が合わない人だけが連絡するようにしたら、予約時の混雑を避けられるのではないかと。	人口規模など地域の実情により様々な実施方法があり、ご質問の方法もひとつの方法であると認識していますが、今回は、こうした手法も踏まえ検討した結果、当市の規模においては、WEBや電話などによる予約方法が最適であると判断しました。	健康推進課 ワクチン接種 推進室 (臨時：070- 1262-1379)
2	時迫間	高齢化で町内会が機能しなくなるのも目前であり、今後の町内会のあり方を考えさせられる。他市町の町内会はどのような取り組みをしているのか、情報提供や情報交換の場があってもよい。また、会議に使用するOA機器の無償貸与制度があるとよい。	町内会におけるお困りごと等や地域における課題や問題について共有し、解決に繋げていけるよう、町会長の皆さまと意見交換を行う場を例年設けております。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年より書面による意見交換とさせていただいておりますが、こうした機会に町内会運営の参考となる、市内外の他の町内会の事例など情報提供をしていけるよう準備を進めます。 また、一部のOA機器(プロジェクター、マイク、スクリーン)につきましては、犬山市民交流センター内犬山市協働プラザ(Tel48-1221)で無料の貸出し制度がありますのでご利用ください。	地域協働課 (44-0349)
3	時迫間	町内の道路沿いにある市の花壇に草が繁茂している。その対策の一環として、管理を市民に開放し、土づくりから花壇の作成、花苗の植え付けまでを講習会形式で実際に体験しながら楽しみ、管理するのも一策ではないかと。	この花壇は、犬山市が公共施設の緑化活動として管理しています。管理の内容としては、花植えや除草などを定期的に行っており、一時的に草が繁茂する時期もあります。こういった緑化活動について、地域の方で協力いただける内容があれば、土木管理課にお申し出ください。	土木管理課 (44-0334)
4	北徳明町	当町内会は道路の幅員が狭く清掃車両等が通行できないため、町内にごみ集積場が確保できず、近隣の月極駐車場を年間60,000円で借上している。土地の借地料については補助金の対象となっているが、補助額の積算根拠が低く町内会の負担額が高額である。 当町内会は世帯数が少ないため、町内会費の大部分が借上料を占めており、町内会運営に支障をきたしているため、補助金額の積算根拠の見直し及び拡充を要望する。	令和元年度より、ごみ集積場用地を賃借されている場合の補助制度を創設しました。この制度の補助金額については全市的な実態調査に基づき平均的な賃借料を算出し、上限額を設定しています。補助金額につきましては、ごみ集積場用地を借地されている町内会(北徳明町含む)の平均を算出し、その1/2の6千円を上限に設定しており、市として補助金の適正化の取り組みの中での金額算出となっておりますので、ご理解ください。	環境課 (44-0344)

No	町内名	質問・意見	回答	担当課 (電話番号)
5	入鹿	<p>入鹿地区周辺的生活道路における路上駐車で迷惑している。特に週末（中でも日曜日）は、モミの木キャンプ場への道路、入鹿大橋から奥入鹿橋の間は、マウンテンバイク、釣り、ハイキング等に来た人で迷惑な路上駐車がたくさんあり、道路の両側に駐車しているため、すれ違うことができない。乗用車1台分の通路しかない場所もあり、農業に携わる人やキャンプ場の利用者が大変困っている。（中には道路でテーブルや椅子を広げて寛ぐ人もいる。）警察に相談したところ、連絡をもらえば対応するとのことだが、毎回連絡をするわけではなく、定期的（日曜日の午前中）な見回りを要望する。</p>	<p>犬山警察署と情報共有し、改めてパトロールの強化を依頼しました。 また、市としては、路上駐車の抑制のための注意看板等の設置も可能ですので、お申し出ください。</p>	<p>防災交通課 (44-0347)</p>
6	入鹿	<p>東海自然歩道をマウンテンバイクが走るため、道路が大変傷み、ハイキングの歩行者に危険が及んでいる。また、山間部では、道路以外も走行し、至るところに道路らしき道ができていことから、東海自然歩道での自転車走行（乗り入れ含む）禁止の対応を要望する。</p>	<p>東海自然歩道は幅広い方々に自然に親しんでもらうため、愛知県内ではマウンテンバイクの通行は禁止になっていません。 しかしながら、歩行者への危険なども考えられることから、管理者である愛知県へ、7月6日に対策について申し入れをし、管理者として、注意喚起を行うことと、行為が悪質な場合は現地確認のうえ対応することを確認しました。</p>	<p>環境課 (44-0345)</p>
7	南ニュータウン	<p>県道176号線の歩道が狭く段差があるので自転車が田んぼに落ちたり、歩きにくいので改善できないか。</p>	<p>県道を管理する愛知県に確認したところ、市内の県道においては、新規路線の道路築造など改良系工事や、既存路線の交差点改良など交通安全対策工事等を優先順位をつけて進めていて、現状においては当該箇所については、整備予定はないとのことでしたが、再度改修について愛知県に働きかけていきます。 また、事業化については、市内において、優先順位を調整しながら進めていく必要がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>整備課 (44-0332)</p>
8	南ニュータウン	<p>団地の北西角の日本ペイントとの三叉路交差点だが、周りに工場、倉庫ができたため、交通量が増え、北側から南側へと向かう車がノンストップで走ってくる。一時停止の標識はないが白線が引いてあるので、本来は一時停止ではないのか。標識は立てられないか。</p>	<p>ご質問の白線は、一時停止規制の「停止線」ではなく、「指導停止線」です。指導停止線は、「法令による規制はなされていないが、停止して安全確認をすることが望ましい場所」として、市が設置しています。 この箇所については警察に相談したところ、法令の規制がないため、一時停止の標識の設置ができないとのことでしたので、注意喚起のための啓発看板を設置しているところです。</p>	<p>防災交通課 (44-0347)</p>

No	町内名	質問・意見	回答	担当課 (電話番号)
9	天神町3	<p>4月に日本赤十字社の社資募集があり、7月に犬山市社会福祉協議会の募集がある。今日のコロナ禍で、何回も集金に伺うことが嫌われ、組長（班長）が気の毒である。募集が一度で済むよう、5月末～6月初めに日本赤十字社に合わせて届くようにできないか。</p>	<p>犬山市社会福祉協議会の会員募集に関しましては、来年度から募集案内の時期を4月に変更し、日本赤十字社の社資募集と合わせて実施できるよう変更しますのでよろしくお願いいたします。</p>	<p>福祉課 (44-0320) 社会福祉協議会 (62-2508)</p>
10	前原台2	<p>現在、前原台ではコミュニティバスのみが運行されているが、朝晩の通学通勤時間の運行はなく、子ども達は天気が悪くても自転車で通学している。ぎふバスの停留所は、新向にあるコンビニの前か長者町で、自転車置き場がないため、移動は徒歩となり、街灯も少ないため夜は真っ暗である。 高齢者の通院についても、バスは不便なため免許証を返納せず、足が悪くても、体調が悪くても運転している。（高齢者ドライバーが多い） 通勤も同じで駅前に駐車場を借りている人もいる。 子育て環境や親や自分の老後を考えて、利便性のよい大口や小牧への移住を考えているとの話も聞く。前原台から駅へのバス運行をもう少し何とかならないか。市内中心部だけでなく、郊外の交通の利便性を見直し、検討することを強く要望する。 前原台だけでなく、犬山市を支える老若男女の人口が減少しないように、また、未来の子ども達が犬山を住みやすいと思えるように、お願いしたい。</p>	<p>現在のコミュニティバスは、交通弱者（車や自転車などで自力で移動することが困難な方。主に高齢の方。）の移動手段の確保を目的として、平成12年から段階的に拡充し、利便性と効率性のバランスを考慮して、現在の路線・時刻となっています。 なお、コミュニティバスについては、今後、令和5年12月に再編を予定しています。次回再編時には、ご意見をいただいた、前原台団地から駅までのアクセスを含め、市内各地域の事情も考慮しながら、利便性が向上するように多角的な視点で路線・時刻について検討していきます。</p>	<p>防災交通課 (44-0347)</p>

No	町内名	質問・意見	回答	担当課 (電話番号)
11	富岡新町 3-2	<p>犬山浄水場の向かいにある産廃処理場から周辺の畑に細かい粉塵が降ってくる。その施設はユンボなどで建材を破碎しているが、事業免許上、破碎行為ができない施設と聞いている。</p> <p>また搬入トラックも富岡荒井線を規定速度オーバーで朝の登校時間に走っている。さらには、施設を覗くと従業員から覗くなど怒号をあげられたという話も聞く。</p> <p>犬山市では、その施設が環境へ及ぼす影響や搬入車の動向など、監視監督をしているのか。周辺から見られることを拒むような事業をしているのではないかと不安になる。破碎行為により浄水場へ粉塵をふらせているのではないかと疑う。犬山市に監督責任はないのか。</p> <p>少なくとも事業免許要件にない破碎行為を中止させ、搬入車が安全速度で走るよう申し入れをしてもらいたい。</p> <p>産廃業者の行為により当地区の不動産的資産価値が損なわれることになれば、住民は納得できない。</p>	<p>ご指摘の産業廃棄物の事業者は、愛知県の産業廃棄物処分業の許可を取っており、プラスチック類などの破碎が許可されている事業者です。</p> <p>愛知県及び犬山市で、何度も現地へ行き、事業者への聞き取りや、現地確認を実施しましたが、重機での破碎を行っている状況も痕跡も見つかりませんでした。</p> <p>また、許可要件にない破碎行為もありませんでした。</p> <p>なお、7月29日(木)に、事業者と環境保全に関する協定を締結している富岡区、丸山区、犬山福祉会、犬山市が現地にて事業内容等の説明を受けるなど事業の状況を確認しました。また、その際に搬入車に関しても、以前より申し入れをしていましたが、安全な速度で走るように、再度申し入れを行いました。</p>	環境課 (44-0345)
12	中西2	<p>犬山市の知名度を上げるため、他の市でも行っている、車のご当地ナンバー導入を検討しているか。</p>	<p>「尾張小牧」ナンバーの陸運支局区域内には、現在ご当地ナンバー「一宮」「春日井」があります。</p> <p>ご当地ナンバー導入の仕組みは、概ね次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①原則として概ね10万台が登録できる自治体（観光地等の複数自治体から成る地域名の場合は5万台に緩和する特例などもあります）から申請 ②市内の自動車ユーザーの要望を関係団体がとりまとめ、市へ要望書提出 ③市議会での同意を得た上で、市から県へ要望書提出 ④県での審査後、認められた場合、県から中部運輸局を経て国土交通省に要望書提出 ⑤国土交通省での審査後、認められた場合、導入 <p>令和3年3月末時点において、犬山市の登録台数は32,007台となっており、これまでも単独自治体での申請を検討してきましたが、ご当地ナンバーを登録できる所定の台数に満たしていないのが現状です。</p> <p>また、過去にも複数自治体での登録の可能性について、近隣市町に意向を確認したこともありましたが、他市町の熟度が高まらず申請には至りませんでした。</p>	総務課 (44-0300)